

# 【注意】悪徳業者は高齢者を狙っています！

『こんな電話かかってきませんか？』

《送りつけ商法例》

業者『新鮮なカニが入荷しました!!  
今回特別価格でお送りさせてい  
ただきますがいかがですか？』

A子『特別価格。。。いいわねえ。。。』

業者『ありがとうございます。では、さっそくお送りしま  
すね。』（プツツ）

A子『あれ??まだ買うとは言ってないのに。。。』



電話勧誘販売などの業者は、巧みな話術であなたに接してきます。あいまいな返事はしないよう、いらなときはハッキリ『いりません!』と断りましょう。

もし、『だまされてしまった』と思ったときは、『恥ずかしい』『迷惑をかけたくない』『自分が悪い』と考えず、すぐに市の消費者相談窓口にご相談してください。



# 勧誘電話販売・訪問販売等に注意しましょう！

- ・不審な業者は相手にしない。
- ・『いらない！』ときは、はっきり断る。
- ・高価な物を買うときは、よく考えて決める。
- ・『だまされた！』『おどされて怖い』『しつこくて困った』などの心配事は、すぐ安心できる方に相談する。  
(家族・親戚、近所の人、民生委員、ヘルパーなど)
- ・身の危険を感じたときは、直ちに110番する。

